

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
デジタルレントゲンシステム一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月1日	(株)玉井歯科 商店岡山店 岡山県岡山市 北区大元上町 12-19	4500001002668	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	5,268,230	5,225,000	99.18%				1者
診療チェアユニット一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月1日	(株)玉井歯科 商店岡山店 岡山県岡山市 北区大元上町 12-19	4500001002668	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	8,775,030	8,525,000	97.15%				1者
義肢工作機器一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月1日	(株)啓愛義肢 材料販売所 東京都豊島区 駒込3-3-11	5013301002948	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	4,026,440	3,938,000	97.80%				1者
ジェットウォッシャー一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月1日	(株)メリオ 岡山県岡山市 南区豊成1-11- 67	5260001006627	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	6,039,660	5,940,000	98.35%				2者
聴力検査室一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月1日	(株)メディス 鳥取県鳥取市 賀露町4122	2270001005770	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	7,546,770	7,425,000	98.39%				2者
歯科技工機他一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月1日	(株)玉井歯科 商店岡山店 岡山県岡山市 北区大元上町 12-19	4500001002668	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	5,660,270	4,785,000	84.54%				1者
精白米	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月30日	裳掛食糧企業 組合 岡山県瀬戸内 市邑久町虫明 4390	4260005007837	一般競争入札 (最低価格落札 方式)	1,388,016	1,388,016	100.00%				2者 単価契約 @408.24

【機密性2情報】

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
公用乗用自動車 1台 (交換購入)	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月17日	(有)吉崎サイクル 岡山県瀬戸内市邑久町福谷123	4260002031550	一般競争入札 (総合評価落札方式)	6,090,063	6,021,910	98.88%				2者 下取り価格 ¥27500
国立療養所邑久光明園 病院情報システムサー バー強化にかかる追加 機器等 一式	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務部長 上野 玄彦 岡山県瀬戸内市 邑久町虫明6253	2019年10月30日	(株)岡山情報 処理センター 岡山市北区本 町6番36号	2260001001143	一般競争入札 (最低価格落札方式)	5,914,700	5,610,000	94.85%				3者

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。